

健康的な職場・元気で明るく活気ある職場！

若葉台まちづくりセンターは“健康経営”に取り組めます。

1 健康経営宣言

一般財団法人若葉台まちづくりセンターは自然を尊重し、環境を保全しつつ理想的な未来都市を目指して開発された横浜若葉台（以下“まち”という。）を、時代とともにその目的を持続・発展するために活動を進めています。

住宅や施設の管理だけにとどまらず、将来を見据えたまちづくりをおこなっています。

高齢化が進む“まち”でも、元気な高齢者が活発な活動をされています。

健康で文化的な活動が継続できるような環境を整理することも私どもの役割でもあります。

そのために私どもは健康意識を常に保ち、“まち”の健全な発展のために寄与してまいります。

従業員の健康、より良い職場環境の充実のために、健康経営に取り組めます。

2 推進体制

理事を健康管理最高責任者（CHO）とし、総務部内に健康経営担当者を選任して、産業医等専門家の協力を得ながら、健康経営に取り組めます。

3 取り組みの目標

- (1) 従業員の健康増進に向け、特に生活習慣病を改善するため、直接雇用者所見人数割合が全国平均を上回っている症例について、今後3年間で全国平均を下回る割合まで引き下げること为目标とします。

症例	2020 有所見人数割合	2020 全国平均（※1）
高血圧症	10.3%	17.9%
糖尿病	17.2%	12.1%
高脂血症	10.3%	33.3%

※1 厚生労働省 R2年「業務上疾病発生状況等調査」より

- (2) 働きやすい職場環境づくりに向けて、所定外労働時間について、今後3年間で全国平均を下回る時間数まで縮減することを目標とします。

項目	2020 職員（※2）	2020 全国平均（※3）
1か月の所定外労働時間	16.2時間	12.3時間
年間の有給休暇取得日数	11日	9.2日

※2 職員は退職者除く

※3 厚生労働省 R2年「毎月勤労統計調査（事業所規模5人以上）」、「就労条件総合調査」より

4 具体的な取組み

次の事項について、毎年実施計画を策定し、目標に向けて取り組みます。

(1) 従業員の健康増進

- ① 健康啓発の研修を年1回行います。
- ② 健康診断、ストレスチェック、インフルエンザ予防接種を受ける機会を確保します。
- ③ 健康診断やストレスチェックの結果から、指導が必要な従業員に産業医の面談を設置し、健康指導と経過観察をおこない、また健康相談の機会を確保します。
- ④ 健康診断の結果から、再検査対象者の職員へ実施強化をおこないます。
- ⑤ 従業員に「健康に関するアンケート」を実施し課題を明らかにします。
- ⑥ デスクワーク時の姿勢の改善やストレッチ運動の啓発をおこないます。

(2) 働きやすい職場環境づくり

- ① 業務の見直しや効率化を図ることで、無駄を削減し、働きやすい職場づくりに取り組みます。
- ② 毎週火曜日ノー残業デーを徹底します。

(3) 健康経営認証制度の取得

「健康経営優良法人認定制度」の認定（経済産業省）を2021年度内に取得することを目指します。

2021年10月1日

一般財団法人若葉台まちづくりセンター
健康管理最高責任者（CHO）
野口 昌弘

[本件お問い合わせ先]

総務部 総務課 健康経営担当：成澤

電話番号：045-921-3361

(水曜・祝日除く 8時30分～17時30分)